

#### IV 日本看護協会 災害時支援ネットワークシステム

大規模災害が発生した場合、被災県看護協会の要請により、各県協会に「災害支援ナース」と

して登録した看護師を、各県協会と日看協が派遣調整した上で、被災地に派遣する。

災害支援ナースは、被災地のニーズに応じて柔軟に看護活動を実践することを原則とし、その支援活動の形態は自己完結型を基本としている。

【図 1】 災害時支援ネットワークシステム

